

長 建 協 発 第 6 7 号
平成 2 8 年 5 月 1 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成 2 8 年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年 4 月 1 4 日以降、熊本県を中心に断続的に発生した熊本地震では、熊本県内を中心に人的被害のほか、住宅その他社会基盤に甚大な被害が発生しているところであります。

また、同地震により被災した学生・生徒等については、今後の就職活動に大きな影響が生じることが懸念されているところであります。

つきましては、今般、広報活動及び今後の採用活動について、地震により被災した学生・生徒等の置かれた厳しい状況にご配慮いただき、ホームページ等を活用した企業説明会のさらなる実施、エントリーシートの提出期限の延長、採用選考日程の別途設置、その他特別な措置など、最大限柔軟な対応をご検討いただくとともに、これらの対応の積極的な発信に努めていただくよう、別添のとおり全建を通じ文部科学省高等教育局長、文部科学省生涯学習政策局長、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省職業安定局長の連名により要請がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。